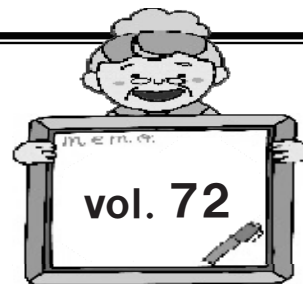


NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



●2017年度第5回実務担当者会議・交流会開催報告

2018年2月15日(木)14:00~16:00まで、フォレスト仙台4階4A会議において実務担当者会議・交流会を開催しました。実務担当者、サービス提供責任者、ケアマネジャー等、17名が参加し、2018年度介護報酬改定内容及びケアプラン作成時の実務内容について情報交流を行いました。

はじめに、助言者のNPO法人宮城県ケアマネジャー協会理事内田裕子さんから、2018年度介護報酬改定内容についてご説明いただきました。

今回の介護報酬改定は6年に1度の介護・診療報酬の同時改定にあたり、医療と介護の連携や自立支援・重度化防止の推進などに重点が置かれています。

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、国民1人ひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を基本視点とし、質が高く効率的な介護の提供体制の整備を推進することを掲げています。

一方、病院から在宅へと移行するための連携に重要な役割を担う介護支援専門員の課題として、介護支援専門員の資質の向上や、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる環境整備に係るものなどの視点が近年あげられています。改定内容には、居宅介護支援の質の高いケアマネジメントの推進や公正中立なケアマネジメントの確保など、より適正なサービス提供及び人材育成環境の充実を図ることも求められます。

市町村で進められる自立支援に向けたケアプラン策定に大切なことは、介護支援専門員がケアマネジメントの視点を正しく踏まえ、専門家としての判断の根拠を示したうえで、ケアプランの作成が出来ているか常に意識することが大切であると助言いただきました。

後半はグループ交流を行い、日頃の業務を行う上での悩みや疑問等を話し合う場として、有意義な意見交流会となりました。



NPO法人宮城県ケアマネジャー協会
理事内田裕子さん

2018年度総会のお知らせ

日時：2018年6月13日(水)13:30~16:00

場所：フォレスト仙台2F 第2フォレストホール

第一部：13:30~14:40

記念講演「地域包括ケアを問い直す」～高齢者の尊厳を守るために～

講師 大阪社会保障推進協議会 事務局長 寺内 順子さん

第二部：15:00~16:00

NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会

介護・福祉ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城民医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部

●2017 年度第 5 回実務担当者会議開催報告

2018 年 2 月 15 日（木）16:00～17:00 まで、フォレスト仙台 4 階 4A 会議において 12 名の参加で開催しました。

はじめに、報告事項として 1)2017 年度第 2 回、3 回介護保険制度政策立案チーム報告 2)「介護福祉施策の充実を求める国への意見書提出に関する陳情書」提出について 3) 2018 年度介護報酬改定への意見提出について 4) 宮城県「第 7 期みやぎ高齢者元気プラン」への意見提出について 5)「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」への意見提出について報告しました。

次に協議事項として 2018 年度実務担当者会議・研修会について協議し、従来通り年間 5 回開催することが確認されました。

●厚生労働大臣へ「2018 年度介護報酬改定」に対する意見を提出

介護・福祉ネットみやぎは、12 月 28 日（木）付で、国に対して「2018 年度介護報酬改定」に対する意見を提出しました。

2018 年は 3 年に 1 度の介護保険制度・介護報酬の改定年度にあたります。介護報酬は、介護サービス事業者や施設が利用者にサービスを提供した場合に、その対価として事業者を支払われるサービス費用であり、事業所の経営や職員の給料に直接影響する重要な要素となります。2015 年度報酬改定では過去最大規模の大幅な引き下げが行われた結果、廃業や倒産件数は過去最高となるなど、介護の現場に深刻なダメージを与えました。

介護現場では、介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えているのが現状です。介護を社会的な制度として充実させていくことが求められている状況にもかかわらず、介護事業所からは、人材確保と事業運営の困難が報告されています。

国は、介護報酬改定に向け、地域包括ケアシステムの推進、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現、多様な人材の確保などを基本的視点として検討しています。しかし、その中身は、社会保障のサービス削減と利用者の負担増につながる内容を含む制度見直しとなっています。

介護・福祉ネットみやぎでは、2018 年度介護報酬改定にあたって、介護現場の現状をふまえ、介護事業所の安定的な事業経営、処遇改善、利用者負担の抑制を求め、5 点の意見を国に提出しました。

詳しくは介護・福祉ネットみやぎホームページ、情報紙 No.72 に後掲しておりますので、ご確認ください。

<http://www.kaigonet-miyagi.jp/newspaper.html>

●仙台市へ「仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画中間案」に対する意見を提出

仙台市は、仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）中間案について、市民からの意見を募集し、市民の声を計画に反映させることを目的にパブリックコメントの募集（平成 29 年 11 月 28 日（火）から 12 月 28 日（木））を行いました。

この計画は、高齢化が急速に進展する中、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年（平成 37 年）に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められることから、新たな視点で計画を策定することを目的としています。

中間案は仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の第 7 期計画であり、計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 3 年間です。

介護・福祉ネットみやぎは、第 7 期の計画について、地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化していくことを重視し、第 7 期計画が充実した内容の計画となるよう 12 月 25 日に意見を提出しました。

詳しくは介護・福祉ネットみやぎホームページ、情報紙 No.72 に後掲しておりますので、ご確認ください。

<http://www.kaigonet-miyagi.jp/newspaper.html>

●宮城県へ「第7期みやぎ高齢者元気プラン中間案」に対する意見を提出

宮城県では、県の高齢者福祉に関する施策の基本的指針となる「高齢者福祉計画」と、県内市町村の介護保険事業の運営を支援するための計画である「介護保険事業支援計画」を一体的に定める、「第7期みやぎ高齢者元気プラン(平成30年度～平成32年度)」を策定中です。

「第7期みやぎ高齢者元気プラン」は、「第6期元気プラン」で取り組んできた施策に加え、喫緊の課題である介護人材の確保や認知症対策の他、地域包括ケアシステム体制の取り組みの本格化を目指すものです。この計画によって、県の高齢者福祉施策の方向性について明らかにするとともに、地域の抱える課題解決に向けた市町村支援や各種事業の推進を図るとしています。

宮城県では、「第7期みやぎ高齢者元気プラン中間案」について、県民からの意見を募集し、県民の声を計画に反映させることを目的にパブリックコメントの募集(平成30年1月19日(金)～2月19日(月))を行いました。

介護・福祉ネットみやぎでは、県の高齢者福祉計画として、3年間の重要な根幹となる計画であることから、第7期計画が充実した内容の計画となるよう2月19日(月)に意見を提出しました。

●みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のお知らせ

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度のお知らせ

「みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度(以下宣言認証制度)」は、介護人材の参入を促すために、介護事業所の人材育成や働きやすさの取り組みを公表(見える化)し、職場環境のレベルアップのきっかけとなる制度です。対象となるのは介護職員のいる約2,300の事業所で、事業所が宣言『申請』し、宮城県介護人材確保協議会が『認証』します。介護・福祉ネットみやぎは、運営業務を宮城県より受託しています。

《宣言マーク》



介護人材の育成や働きやすい環境づくりの取り組みを行っている事業所

《第1段階認証マーク》



さらに！宣言した事業所の取り組みについて、第三者の確認を受けた事業所

《第2段階認証マーク》



第2段階は準備中

詳しくは：公式ホームページ URL <https://www.miyagi-kaigojinzai.jp/> をご覧ください。
お問い合わせ先

みやぎ介護人材を育む取組宣言認証制度 事務局
〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台
TEL 022-343-8565
E-mail sn.m33033ys@todock.jp

●参加団体活動紹介報告

公益財団法人宮城厚生協会

公益財団法人宮城厚生協会は、4病院の他、診療所（歯科2か所）・通所リハビリ・介護療養施設・包括支援センター・ケアステーション（訪問看護・介護・リハセラピスト・ケアマネジャー配置）・居宅介護支援事業所・定期巡回等があります。

在院日数が短縮され医療と介護との連携がさらに求められ、在宅を支える事業所を2000年の介護保険制度施行から立ち上げ運営してきました。

当法人ではリハ専門医やリハセラピストが充実している事も大きな特徴です。障害を持った若年層から高齢者まで退院直後から通所リハビリ・訪問リハビリの提供で機能の維持や拡大に取り組んでいます。

また、訪問看護ステーションは長い歴史をもち困難を抱える利用者さんに寄り添い、最後まで地域の事業所や保険者と連携をとりながら「生きててよかった」と思ってもらえるような取り組みをしてきました。地域との連携という意味では「ケアステーションしおかぜ」は塩釜みなと祭りに毎年参加しており、優勝したこともあります。利用者家族の方から沿道から応援をもらうこともあります。地域の中に溶け込んだ医療介護活動をしていきたいと思っています。

（公益財団法人宮城厚生協会 介護事業部 伊勢淳子）



ケアステーションしおかぜ



ケアステーションながまち



ケアステーションつくし

社会福祉法人仙台ビーナス会

仙台ビーナス会は平成7年の設立当初から中田地域（袋原・中田・柳生3中学校区）の高齢者の皆様が必要とするサービスや生活支援に応えられるように、施設や事業所を拡大し、介護と医療の連携の必要性に着目して事業の運営に努めてきたところであります。又、さまざまなサービス供給体ができるなかで、私たち社会福祉法人は非営利・公的福祉の担い手としてサービスの質の向上や地域福祉の担い手としての自覚をもって努力して参りました。そのような中で、昨年9月に中田市民センターの向かえにありました中田事業所（中田デイサービスセンター、グループホームゆきあい）を柳生地区に移転しました。建物の老朽化があり、ご利用者様には大変ご不便をおかけしましたが、移転により明るく、過ごしやすい建物になり、利用者様にも大変喜んでいただいております。今後はこの地を、柳生地区の拠点施設にできるように励んでいきたいと思っております。

中田地域の皆様が健やかに安心して暮らせるために、仙台ビーナス会は今まで以上に事業の充実とサービスの向上に邁進したいと考えます。

（社会福祉法人仙台ビーナス会 理事長 高橋 治）



中田事業所（中田デイサービスセンター／中田高齢者グループホームゆきあい）



正面玄関



1階 中田デイサービスセンター



2階 グループホームゆきあい